

コミュニティ福祉学会第 13 回年次大会 総会資料

(2020 年 11 月 7 日)

権 安理 (2020 年度事務局長)

年間活動報告 (2019 年 10 月 9 日～2020 年 11 月 6 日)

～総会次第～

1. 運営委員長挨拶 (沼澤運営委員長)
2. 年間活動報告 (権事務局長)
3. 運営委員会体制と委員の承認 (権事務局長)
4. 学会誌『まなびあい』投稿規定改正について
5. 研究実践奨励賞授賞式 (沼澤運営委員長) 受賞のことば (受賞者)

I. 総論

- ・ 会員数：2020 年 11 月 4 日現在、登録会員 507 名、学生会員 1,719 名、会員総数 2,226 名
- ・ 運営委員会：計 8 回 (各回土曜日、今年度はオンライン会議にて開催) 平均出席数 13 名
- ・ 主な活動：第 13 回年次大会開催に向けた準備、学会誌『まなびあい』第 13 号の発行、研究実践奨励賞の選考

II. 活動報告

日 時	内 容
年次大会	
2019.11.9 第 12 回年次大会	大会テーマ『コミ福から新たな時代の「働く / 生きる」を考える—私達のキャリアとライフサイクル—』 【ワークショップ】講師 7 名：大木彩氏、加藤祥太氏、小林愛美氏、新谷健介氏、高間早葵氏、榎府憲太氏、松井あや氏 【分科会】17 件 約 24 名 【第 5 回研究実践奨励賞授賞式】受賞者 2 名：大木彩氏、榎府憲太氏
運営委員会	
第 5 回 19.12.21	【議題】第 12 回年次大会の総括、今年度活動の総括
第 6 回 20.2.8	【議題】第 13 回年次大会について
第 1 回 20.4.27	【議題】2020 年度の運営委員会体制の決定、第 13 回年次大会の概要について 【その他】第 1 回委員会より 2019 年度新委員により運営開始
第 2 回 20.5.22	【議題】第 13 回年次大会の大会テーマ・プログラムについて検討
第 3 回 20.6.13	【議題】第 13 回年次大会の大会テーマ確定、年次大会のオンライン会議開催確定、第 6 回研究実践奨励賞受賞作品の決定
第 4 回 20.9.5	【議題】第 13 回年次大会ワークショップ講師確定
第 5 回 20.9.19	【議題】第 13 回年次大会の進め方を検討
第 6 回 20.10.31	【議題】第 13 回年次大会の最終確認
編集委員会	
第 1 回 20.6.5	学会誌『まなびあい』発行に向け、本誌内容や募集要綱の検討、スケジュールの確認
第 2 回 20.9.5	学会誌『まなびあい』発行に向け、編集作業
学会誌 20.6.12	学会誌『まなびあい』第 13 号の原稿募集の案内
学会誌 20.10.30	学会誌『まなびあい』第 13 号発刊
事務局	
機関誌 20.10.16	ニューズレター『まなびあい通信 Vol.12』を発行。会員に発送

立教大学コミュニティ福祉学会

— 2020 年度運営委員会体制 —

総会（第 13 回年次大会）

運営委員の承認

2020 年度 運営委員会

●運営委員長： 沼澤 秀雄（コミュニティ福祉学部長）

●副運営委員長

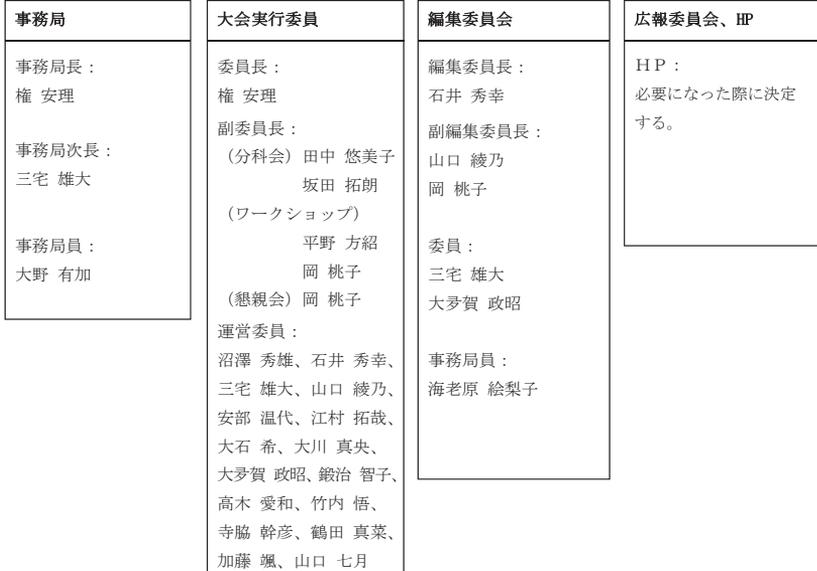
教員： 権 安理

卒業生： 竹内 悟

院生・学生： 加藤 颯

●運営委員：委員長・副委員長含め計 21 名

※以下の専門委員会に分かれ、必要な実務を行う。



立教大学コミュニティ福祉学会 第6回研究実践奨励賞

受賞者は、伊勢川 眞由さん、富吉 貴浩さんに決定致しました。

伊勢川 眞由さん（コミュニティ政策学科 2020 年卒業 執筆当時は 4 年生）
『コミュニティ福祉学部での学び』（『まなびあい』第 12 号所収 エッセイ）

富吉 貴浩さん（コミュニティ福祉学科 2003 年卒業）
『再び学ぶこと』（『まなびあい』第 12 号所収 リレーメッセージ）

立教大学コミュニティ福祉学会 研究実践奨励賞募集要綱の改訂について

立教大学コミュニティ福祉学会 研究実践奨励賞募集要綱について、下記の通り、改訂を申請致します。

(____下線部が改訂事項。2. 選考対象に改訂あり。)

記

1. 改訂内容

改訂前	改訂後
<p>1. 趣旨 立教大学コミュニティ福祉学会 学会賞は、立教大学コミュニティ福祉学部および立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科の卒業生、修了生および在学生の優れた研究もしくは実践を奨励し、卒業生、修了生と在学生の交流を深めるために設けられたものである。</p> <p>2. 選考対象</p> <p>①立教大学コミュニティ福祉学会会員によって執筆された作品（実践記録・実践報告・研究論文）。</p> <p>②学会賞授与大会の前々回学会開催時から前回学会開催時の期間に発表された作品。</p> <p>③原則として学内学会誌『まなびあい』に掲載された作品。ただし、必要に応じて『まなびあい』以外の研究誌、書籍に掲載された作品の推薦をコミュニティ福祉学会会員に求め、これを選考対象とすることができる。</p> <p>④本賞の既受賞者執筆作品については選考対象としない。</p> <p>⑤立教大学専任教員執筆作品については選考対象としない。</p> <p>3. 選考対象</p> <p>①本学専任教員、学生、卒業生、修了生を含む選考委員会によって選考する。</p> <p>②選考委員会の構成および委員選出方法については細則にて定める。</p> <p>③選考委員会が『まなびあい』誌上に該当作品がないと判断した場合、選考委員会は『まなびあい』以外の研究誌、書籍に掲載された実践記録・調査報告・研究論文の推薦をコミュニティ福祉学会会員に求めることができる。</p>	<p>1. 趣旨 立教大学コミュニティ福祉学会 学会賞は、立教大学コミュニティ福祉学部および立教大学大学院コミュニティ福祉学研究科の卒業生、修了生および在学生の優れた研究もしくは実践を奨励し、卒業生、修了生と在学生の交流を深めるために設けられたものである。</p> <p>2. 選考対象</p> <p>①立教大学コミュニティ福祉学会会員によって執筆された作品（実践記録・実践報告・研究論文）。</p> <p>②学会賞授与大会の前々回学会開催時から前回学会開催時の期間に発表された作品。</p> <p>③原則として学内学会誌『まなびあい』に掲載された作品。ただし、必要に応じて『まなびあい』以外の研究誌、書籍に掲載された作品の推薦をコミュニティ福祉学会会員に求め、これを選考対象とすることができる。</p> <p>④本賞の既受賞者執筆作品については選考対象としない。</p> <p>⑤立教大学及び他大学専任教員（退職者を含む）の執筆作品については選考対象としない。</p> <p>⑥以上の①～⑤を原則とするが、最終的には<u>編集委員会</u>で対象作品を決定する。</p> <p>3. 選考対象</p> <p>①本学専任教員、学生、卒業生、修了生を含む選考委員会によって選考する。</p> <p>②選考委員会の構成および委員選出方法については細則にて定める。</p> <p>③選考委員会が『まなびあい』誌上に該当作品がないと判断した場合、選考委員会は『まなびあい』以外の研究誌、書籍に掲載された実践記録・調査報告・研究論文の推薦をコミュニティ福祉学会会員に求めることができる。</p>

<p>4. 表彰 受賞作品は、2編以内とし、受賞者にはそれぞれ、賞状・副賞（図書券）を贈る。</p> <p>5. 発表 毎年、コミュニティ福祉学部学内学会総会において発表し、表彰式を行う。</p> <p>6. 細則 本賞選考・表彰を円滑に運営するために必要なその他の事項については、立教大学コミュニティ福祉学部学内学会運営委員会において別に定める。</p> <p>7. 改廃 本要綱の改廃は、運営委員会の議決を経て総会の承認を得なければならない。</p> <p>8. 付則 本要綱は、2014年11月9日から施行する。</p>	<p>4. 表彰 受賞作品は、2編以内とし、受賞者にはそれぞれ、賞状・副賞（図書券）を贈る。</p> <p>5. 発表 毎年、コミュニティ福祉学部学内学会総会において発表し、表彰式を行う。</p> <p>6. 細則 本賞選考・表彰を円滑に運営するために必要なその他の事項については、立教大学コミュニティ福祉学部学内学会運営委員会において別に定める。</p> <p>7. 改廃 本要綱の改廃は、運営委員会の議決を経て総会の承認を得なければならない。</p> <p>8. 付則 本要綱は、2014年11月9日から施行する。 <u>2020年11月7日、立教大学コミュニティ福祉学会総会での審議を経て、一部改訂した。</u></p>
---	---

2. 改訂時期 コミュニティ福祉学会総会にて承認後から施行

以上